

2 生涯学習推進のための環境整備

(1) 推進体制の充実

① 生涯学習審議会

県教育委員会又は県知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。

- ・諮問「第二次宮崎県生涯学習推進基本構想の在り方について」（平成18年6月）
- ・審議事項「新しい時代における宮崎県の生涯学習推進方策について」
- ・平成19年7月26日答申

② 社会教育主事養成事業

公立小・中学校及び県立学校教職員等を熊本大学及び国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに派遣し、社会教育に対する理解を深め、社会教育主事の養成を図る。

- ◇ 熊本大学 7～8月
- ◇ 国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター 1～2月

③ 社会教育委員会議

本県の社会教育の充実・振興に資するための研究・協議を行う。

- ◇ 会議開催回数 4回
- ◇ 委員数 17名
- ◇ 協議内容 「家庭や地域の教育力の向上を図る具体的な方策について」